

被扶養者認定に必要な添付書類

所得証明	市区町村が交付する所得証明書、税務署が交付する確定申告（青色申告）書控
年金証明	年金の裁定・改定通知書、支払通知書
雇用保険	離職票、雇用保険受給資格者証の写し
学生証明	在学証明書、学生証の写し
仕送り証明	金融機関の振込用紙、通帳の写し（対象者全員・別居の場合）

※届書は必ず戸籍上の氏名で記入してください。

区分			添付書類				
			認定調書	住民票	所得証明 または学生証明	年金証明	雇用保険
同居して いなくても よい人	配偶者	60歳未満	○	—	○	—	○
		60歳以上	○	—	○	○	○
	子	16歳未満	※	—	—	—	—
		16歳以上	○	—	○	—	○
	孫	16歳未満	※	—	—	※	—
		16歳以上	○	—	○	※	—
	兄弟姉妹	16歳未満	○	—	—	※	—
		16歳以上	○	—	○	※	※
	父母	60歳未満	○	—	○	※	○
		60歳以上	○	—	○	○	○
同居して いなければ ならない人	義父母	60歳未満	○	○	○	※	○
		60歳以上	○	○	○	○	○
	甥・姪	16歳未満	○	○	—	※	—
		16歳以上	○	○	○	※	○
	伯父・伯母 叔父・叔母	60歳未満	○	○	○	※	○
		60歳以上	○	○	○	○	○

※状況に応じて提出が必要です。